

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章 私たちの取組

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

8-1 施策の体系

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

【基本方針1】
ネイチャー
ポジティブの
実現

1-1 みどりの保全と
創出

施策1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進
施策2 未来に向けた樹木の保全の推進

★
★ 拡

1-2 多様ないきもの
が生息できる環境の保
全・創出

施策3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成
施策4 生態系に配慮した緑化の推進
施策5 水環境の保全と親水空間としての活用
施策6 希少生物の保護
施策7 特定外来生物の防除対策等の普及啓発

★
★ 拡

1-3 めぐろのいきも
のを知る仕組みづくり

施策8 いきものについて知る機会の充実

★ 拡

1-4 区民や事業者の
自発的な活動への支援
の拡充

施策9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進
施策10 気軽に参加できる環境配慮行動の支援の充実

★ 拡
★ 拡

2-1 ゼロカーボンシ
ティへの貢献

施策11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

★ 新

2-2 循環型社会への
貢献

施策12 循環型社会の形成に向けた都市緑地の活用
施策13 未来に残す「農の風景」

★

2-3 災害に強いまち
づくり

施策14 みどりを活かした防災への取組

★ 拡

2-4 ゆとりと活気あ
るまちづくり

施策15 ゆとりある住環境の創出
施策16 人が賑わい活気あふれる空間づくり

【基本方針2】
環境負荷の
小さい
まちづくり

3-1 子育てを支える
みどりづくり

施策17 子育てに利用しやすい公園の整備

★ 拡

3-2 心身の健康を育
むみどりづくり

施策18 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実
施策19 安心して使い続けるための公園の維持管理の推進

★

3-3 コミュニティ形成
に役立つみどりづくり

施策20 みどりで地域の人と人を繋げる取組の推進
施策21 みどりを通じた活動の場の提供

★ 拡

3-4 地域の魅力を引
き立てるみどりづくり

施策22 地域の景観や歴史、文化を伝えるみどりの保全と活用
施策23 桜の保全
施策24 農地を通じたみどりとの触れ合い

★ 拡
★ 拡

【基本方針3】
Well-being
の実現

4-1 情報の発信・共
有と連携の強化

施策25 積極的な情報発信と共有

★ 拡

4-2 協働を促すしか
けづくり

施策26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり
施策27 多様な人が活躍できるみどりの活用
施策28 学びの場の多様化による人材育成の推進
施策29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出

★ 拡
★ 新
★ 拡
★ 拡

【基本方針4】
協働（パート
ナーシップ）
の推進

注) ★:重点的取組(1)、★:重点的取組(2)、★:重点的取組(3)、新:新規、拡:拡充

8-2 施策の内容

基本方針1 ネイチャーポジティブの実現

1-1 みどりの保全と創出

施策1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進

区民の多様なニーズに応える公園を整備すると共に、様々な手法や助成制度を活用し、みどりを感じられる住みよい住環境の形成を目指します。



接道部緑化の助成事例

☞ 施策のポイント

	区民	事業者	行政
●子育て世帯や高齢者、障害者など、多様な人々が集まり交流できる公園整備を、地域住民の多様なニーズへの対応を図りながら取り組みます。	○	○	◎
●優先的に保全すべき民有地のみどりに対する税制上の優遇措置等について国や都へ要望していきます。			◎
●樹木等の保全協議やみどりのまちなみ助成等、多様な手法を活用し、民有地の緑化を推進します。	◎	◎	○

◎：取組の主体、○：協力関係

施策2 未来に向けた樹木の保全の推進

街路樹や公園、緑地等のまちなかの樹木を健全な状態に保ち、区民がより安心して利用できるみどりの空間を区民と共に築きます。



後継樹の育成（碑文谷公園）

☞ 施策のポイント

	区民	事業者	行政
●保存樹木、保存樹林等の制度を活用してみどりの保全を図るため、緑地の保全・育成の要請を行うとともに、支援制度の要件の見直しなど区民がより利用しやすい制度とするための検討を進めます。	○	○	◎
●次世代の大径木の育成に向けて若い樹木の保存・育成の方法について検討を進めるとともに、稚樹の育成を推進します。稚樹の育苗にあたっては、学校ビオトープや公園等の敷地を活用し、区民が苗木の育成に携わることや実際に苗木を配布し植樹を促すなど区民参加の機会を提供します。	○	○	◎
●公園等の樹木管理台帳の整備を進め、枯損木や樹勢が弱い樹の更新を行い、樹木を健全な状態に保ち、CO ₂ の削減、防災効果、ヒートアイランド現象の緩和など樹木の持つ多面的な機能を十分に発揮できるように務めます。			◎
●病虫害等による被害木の特徴や症状などを整理、情報発信し、被害を最小限に留める取組を推進するとともに、専門家による講座の開催や樹木匠の紹介など、支援の体制づくりについて検討します。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

1-2 多様ないきものが生息できる環境の保全・創出

施策3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成

多様ないきものが生息する「めぐろの森」がみどりの拠点として機能するよう、裸地化した林床の回復や在来植物の生育環境などの保全に取り組みます。区内の緑地を緑道や街路樹によってつなげることで、いきものの移動経路としてのみどりの連続性を確保し、地域の多様ないきものが生息できる基盤づくりを推進します。



駒場野公園の樹林

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●個人が所有する小規模なみどりを保全し、区民と連携したみどりのネットワークの形成に取り組みます。	◎	○	○
●区民が取り組めるエコロジカルネットワークづくりの取組として、屋上やベランダ緑化において小さなビオトープや野菜づくりを楽しむ菜園など多様なみどりの創出を推進します。	◎	○	
●区内の公園や公共施設等で、持続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図り、いきものの生息拠点となる「生物多様性保全林」の指定か所を増やす活動に取り組みます。	○	○	◎
●公共施設や大学などの緑地を生物多様性保全林として指定し、区民による管理等の活動を支援することで地域のいきものの生息地を守ります。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

施策4 生態系に配慮した緑化の推進

緑化基準の見直しや地域に根差し、生態系に配慮した緑化を推進することで質の高いみどりを増やし、みどりとみどりのつながりに加え、区民がいきものやみどりとつながりを持ち、命の大切さを学ぶ場を創出します。



苗木の配布

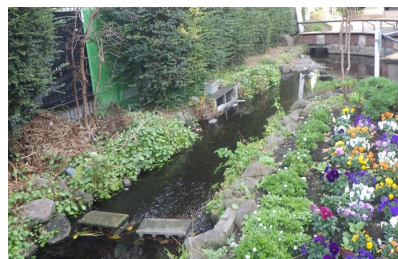
施策のポイント

	区民	事業者	行政
●造成時などでは表土の保全を図るとともに、緑化に使用する植物種として土壌に含まれる地域の系統の種子を保全し利用するなど、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(東京都)等も参考にしながら地域性在来種の活用を推進します。	◎	◎	○
●学校や公共施設において、周辺地域とのみどりの調和を考慮した緑化を推進し、区民がいきものやみどりを学び、親しむ場を創出します。	○	○	◎
●生態系に配慮した質の高いみどりを増やすため、緑化基準等の見直しの検討を進めます。	○	○	◎
●区民や事業者と連携し、緑化の際は花や実のなる在来植物を植栽し、ベランダにプランターや水盤を置くなど、野鳥や昆虫が飛来し、季節感や潤いを感じることのできる空間づくりを推進します。	◎	◎	◎
●公園や公共施設等の舗装は最小限とし、エコスタックの設置や、落ち葉シートの活用によっていきものの生息環境を創出するとともに、環境教育の場としても活用を推進します。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

施策5 水環境の保全と親水空間としての活用

河川や公園の池等の水質の改善といきものに親しめる水辺環境を整備します。また、雨水浸透施設の導入や湧水保全により、都市の健全な水循環を構築します。



目黒川緑道のせせらぎ

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●目黒川と呑川を自然豊かな親水空間にするため、各流域の他自治体や東京都と連携し、水質の改善や生態系に配慮した河床整備に一体となって取り組みます。		○	◎
●河川や公園の池等の水質改善を図るとともに、自然や水と親しむことのできる水辺環境を守り活用する取組を区民と共に推進します。	○	○	◎
●学校や公園にビオトープを設置することでトンボなどの水辺生物の生息環境を創出し、自然とのふれあいの場としての活用も推進します。	○	○	◎
●樹林等の保全や雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など雨水浸透の促進に努めるとともに、湧水地点の保全を図ることにより水循環の確保を推進します。	◎	◎	○

◎：取組の主体、○：協力関係

施策6 希少生物の保護

区民や区民団体と協力し、地域に生息・生育する希少生物や絶滅のおそれのあるいきものが生息・生育できる環境を守り、後世に残します。



駒場野公園のかいぼりのようす

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●保全対策が必要な希少生物を「東京都レッドデータブック(本土部)」などを参考に選定し、種の生息・生育できる環境を守ります。	○	○	◎
●目黒区の過去の自然環境に関する情報の提供を募るほか、区民による保全活動を支援するなど、区民団体との協力体制を築きます。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

施策7 特定外来生物の防除対策等の普及啓発

地域のいきものに影響を及ぼす可能性のある特定外来生物の普及啓発を行い、区民団体と連携して健全な生態系を守ります。



オオハンゴンソウ(特定外来生物)の除去

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●生態系への影響を及ぼす可能性のある特定外来生物について、必要な防除対策等の普及啓発を、区民団体等と連携しながら実施していきます。	◎	◎	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

1-3 めぐろのいきものを知る仕組みづくり

施策8 いきものについて知る機会の充実

積極的に情報の発信を行うことで区民のいきものやみどりについて触れる機会を増やし、保全意識を高めます。また、地域に生息するいきものとみどりに関するデータを区民や団体等と協力して収集し、保全に活かしていきます。



自然通信員だより

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●区民のいきものに対する関心を高め、保全・創出の活動への参加を促進するために、自然やみどりを守ることの重要性について学ぶことのできる環境教育やまち歩きなどのイベントを開催するほか、シジュウカラの巣箱モニターを実施していきます。	◎	◎	◎
●いきものの飼養や園芸植物による生態系への影響を低減するため、いきものを育てる際のルールや外来種に関する最新の知識の普及啓発に努めます。	◎	◎	◎
●自然通信員だよりや区公式ウェブサイト、グリーンデータブック、ガイドマップ、公園等に設置された説明型表示板等を活用し、いきものや自然に関する情報を積極的に発信します。	◎	◎	◎
●自然環境基礎調査を定期的実施し、みどりの量と質について継続的にデータ収集を行い、区内に生息・生育するいきものの現状を把握します。	○	○	◎
●調査により得られたデータを収集管理・評価し、生物多様性の保全・創出の取組に活用するとともに、いきものマップなどの区民にわかりやすい形で発信します。	○	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係

コラム

特定外来生物 『クビアカツヤカミキリ』～桜に来る害虫～

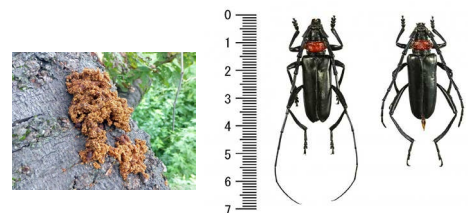
○人間にとって有害ないきもの考え方

自然界の中ではすべてのいきものが何らかの役割を果たしていることを認識したうえで、人間の影響で環境変化が進んだ結果地域本来の生態系を大きく変質させてしまういきものや、人間への危害が想定されるものに対しては、被害を発生させないように努めていく必要があります。

○特定外来生物とは

外来生物とは、別の地域から人の手によって持ちこまれたいきものことです。その中でも、農林水産業、人の命や体、生態系へ被害をあたえるもの、またはあたえる可能性があるいきものを特定外来生物と呼びます。

クビアカツヤカミキリは、外来生物法という法律によって特定外来生物に指定されたいきものです。桜やモモなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹の内部を食べて枯らしてしまう外来のカミキリムシで、「フラス」と呼ばれる食べた木くずと糞が混ざったものを、幹や枝に開けた孔(排糞孔)から排出します。



フラス

成虫の標本

写真提供：東京都環境局

1-4 区民や事業者の自発的な活動への支援の拡充

施策9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進

区民が参加できるいきもの調査や環境教育の場を充実し、一人ひとりが生物多様性保全活動をじぶんごととして捉え活動に参加できる環境を整えます。



いきもの発見隊

施策のポイント	区民	事業者	行政
●いきもの発見隊などの区民参加型のいきもの調査や観察会の定期的な実施に加え、緑地の維持管理ボランティアの活動を支援し、身近ないきものを理解し親しむ機会を充実します。	◎	◎	◎
●生物多様性リーダーや自然通信員を育成するとともに、区民の生物多様性に資する活躍の場を提供します。	○		◎
●区民が観察したいいきもの情報を報告する手段の簡易化と、DX を活用した新たな報告方法を検討するとともに、区民の自然通信員への参加を促進します。	○	○	◎
●いきもの住民台帳を定期的に更新し、区民等による地域の生態系保全活動の基礎資料として活用します。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

施策10 気軽に参加できる環境配慮行動の支援の充実

どんぐり林(りん)活動や一人ひとりの行動のチェックリストなど、気軽に楽しみながらできる環境配慮行動の普及啓発や支援を推進し、区民による持続可能な社会に向けた取組を浸透させます。



どんぐり苗の育成 (碑文谷公園)

施策のポイント	区民	事業者	行政
●グリーンクラブなどの区民による活動を支援し、街中の花とみどりを育てます。	◎	○	○
●苗木、腐葉土の無料配布、工法の普及啓発などによりベランダ緑化やプランター栽培、ハンギングバスケットなどを普及し、小さなみどりをつなぐ取組を推進します。	◎	◎	◎
●区民が楽しめる緑化の手法として、どんぐり林(りん)活動を推進するとともにシードボム ^{注)} の導入や在来植物種子の配布を検討します。	○	○	◎
●一人ひとりの行動のチェックリスト(p.110 参照)の実践をとおして自然とのつながりに気づき、環境に配慮した製品や消費を減らす暮らしやゴミ出しマナー、エコラベル等の普及啓発等を推進します。	◎	○	○
●一人ひとりの行動のチェックリストを指標にアンケート調査を定期的実施し、取組の浸透状況を把握します。	○		◎

注)シードボム:土・水・肥料に植物の種を入れて団子状に丸めたもの

◎：取組の主体、○：協力関係

基本方針 2 環境負荷の小さいまちづくり

2-1 ゼロカーボンシティへの貢献

施策 11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

街中のみどりを増やし環境負荷を低減するため、既存の屋上緑化・壁面緑化を健全に保つとともに、新たな屋上緑化・壁面緑化を増やすための取組を推進します。また、「多摩の森」活性化プロジェクトをはじめとする他自治体との連携によるカーボンオフセットの取組を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。



森林整備事業(「多摩の森」活性化プロジェクト HP)

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●緑化工事費の一部を助成するなど屋上緑化・壁面緑化を推進するとともに、既存の屋上緑化・壁面緑化の機能の維持を図るための支援等の検討を進めます。	○	○	◎
●助成により屋上緑化・壁面緑化を行った優良事例について区公式ウェブサイトで紹介するなど、屋上緑化・壁面緑化の取組の裾野を広げるための方法等について検討を進めます。	○	○	◎
●区内多摩地域及び友好都市の森林において、区の森林環境譲与税を活用し財政的な支援を行うことで、森林環境の整備を促進し、森林の公益的機能の向上を図ります。また、森林整備による CO ₂ 吸収量と区で排出される CO ₂ 排出量とのオフセットを図ります。(「多摩の森」活性化プロジェクト、友好都市森林整備事業)	○	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係

2-2 循環型社会への貢献

施策 12 循環型社会の形成に向けた都市緑地の活用

緑地の維持管理で発生する落ち葉や発生材、降水時の雨水などの資源を循環させ、有効活用する仕組みを検討し、持続可能な社会の実現を目指します。



落ち葉ンク(菅刈公園)

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●落ち葉ンクなど落ち葉等を自然に返すリサイクルを推進し、堆肥化した落ち葉や家庭で発生した生ごみ等は肥料として公園等の植栽や家庭ガーデニングに活用したり、希望する利用者へ配布したりするなど資源循環の仕組みを構築します。	◎		○
●公園や庭木など、維持管理で発生した剪定枝について、チップ化やそだ柵等に活用すると共に、その他の有効活用について検討します。	◎	◎	◎
●雨水を貯留タンク等で貯留し、公園や庭等の植栽の水やり等に活用する取組を推進します。	○	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

施策 13 未来に残す「農の風景」

区内に残る農地を保全・活用するため、様々な制度の普及啓発や農地でのイベントの開催を推進し、「農の風景」を未来に残します。



品評会・即売会のようす

施策のポイント

- 特定生産緑地の指定制度、都市農地貸借法等に関する普及啓発を行い、更なる農地保全に務めるとともに地産地消の取組を推進します。
- 区内農地の保全と農業経営の合理化を図るための助成、農業者の営農意欲の向上を図るための農産物品評会・即売会の実施及び収穫体験農園の設置・運営に対する補助を行います。

	区民	事業者	行政
●特定生産緑地の指定制度、都市農地貸借法等に関する普及啓発を行い、更なる農地保全に務めるとともに地産地消の取組を推進します。	○	○	◎
●区内農地の保全と農業経営の合理化を図るための助成、農業者の営農意欲の向上を図るための農産物品評会・即売会の実施及び収穫体験農園の設置・運営に対する補助を行います。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

2-3 災害に強いまちづくり

施策 14 みどりを活かした防災への取組

雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など、緑地のもつ浸透機能を活かした防災・減災を推進します。また、公園等を活かし、有事の際に防災拠点となるような施設(防災倉庫等)の整備等を進め、災害に強いまちづくりを推進します。



公園内のかまどベンチ

施策のポイント

- 草本による表層土壌の保護・流出の防止機能や、樹木の根による土壌の捕捉機能など、みどりがもつ土壌侵食の防止機能を発揮する取組を推進します。
- レインガーデンなど公園の改修にあわせて雨水貯留浸透施設の設置を推進し、説明型表示板を設置することで暮らしに役立つグリーンインフラの機能について普及啓発を行います。
- 木造住宅密集地域など災害リスクの高い地域では、国や都の事業等を活用しながら公園等のオープンスペースの確保を推進し、火災時の緩衝帯として機能させることで被害の軽減を図ります。
- 区民や事業者等が参加できる防災訓練や防災キャンプなど、公園の有効活用を図ります。
- 倒壊危険性のあるブロック塀の除却にあわせて接道部緑化、通学路や緊急輸送道路沿い、避難路沿いのブロック塀の生け垣への転換を促進します。

	区民	事業者	行政
●草本による表層土壌の保護・流出の防止機能や、樹木の根による土壌の捕捉機能など、みどりがもつ土壌侵食の防止機能を発揮する取組を推進します。	◎	◎	◎
●レインガーデンなど公園の改修にあわせて雨水貯留浸透施設の設置を推進し、説明型表示板を設置することで暮らしに役立つグリーンインフラの機能について普及啓発を行います。	○	○	◎
●木造住宅密集地域など災害リスクの高い地域では、国や都の事業等を活用しながら公園等のオープンスペースの確保を推進し、火災時の緩衝帯として機能させることで被害の軽減を図ります。	○	◎	◎
●区民や事業者等が参加できる防災訓練や防災キャンプなど、公園の有効活用を図ります。	◎	◎	○
●倒壊危険性のあるブロック塀の除却にあわせて接道部緑化、通学路や緊急輸送道路沿い、避難路沿いのブロック塀の生け垣への転換を促進します。	◎	◎	○

◎：取組の主体、○：協力関係

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

2-4 ゆとりと活気あるまちづくり

施策15 ゆとりある住環境の創出

みどりのつながりを意識した一体感のある景観を創出し、区民がゆとりを感じられる居心地の良いまちづくりを推進します。



自然や四季を感じる接道部緑化

施策のポイント

- 緑化計画の認定等により民有地の緑化の指導を行うとともに、大規模な公園周辺の民有地の緑化や道路沿いの緑化では公園との一体感を創出するようなしつらえに配慮するなど、事業者と協力しながらゆとりある住環境の創出を推進します。
- 接道部緑化の際は自然や四季を感じられる道づくりに留意し、特に緑道沿道に建つ建築物については、緑道との一体感を生み出すように接道部緑化を誘導します。

	区民	事業者	行政
●緑化計画の認定等により民有地の緑化の指導を行うとともに、大規模な公園周辺の民有地の緑化や道路沿いの緑化では公園との一体感を創出するようなしつらえに配慮するなど、事業者と協力しながらゆとりある住環境の創出を推進します。	○	◎	◎
●接道部緑化の際は自然や四季を感じられる道づくりに留意し、特に緑道沿道に建つ建築物については、緑道との一体感を生み出すように接道部緑化を誘導します。	○	◎	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

施策16 人が賑わい活気あふれる空間づくり

多様な人がまちなかの様々な場所で自然に親しみ、居心地の良さを感じられるまちなか空間の維持、創出を推進します。



賑わいを感じるまちなかの空間

施策のポイント

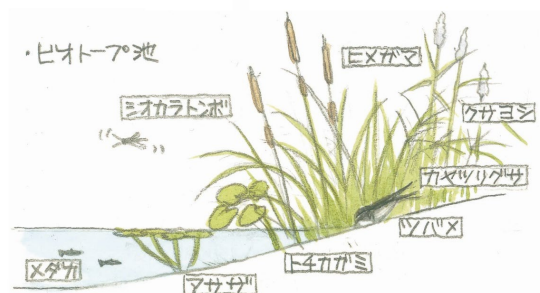
- 屋上緑化では、小さなビオトープでの自然観察や野菜づくりを楽しむ菜園の創出を推進します。
- 目黒川、呑川沿いの親水空間の整備や、学校や公園等にビオトープ池を創出するなど、区民の憩いの場の創出を推進します。
- 地区計画や市街地再開発事業等の都市開発諸制度を活用し、民地と公共空間の効果的な連携等により「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進し、多様な人々が集い、交流し、滞在する快適で開放的なまちなか空間を形成します。

	区民	事業者	行政
●屋上緑化では、小さなビオトープでの自然観察や野菜づくりを楽しむ菜園の創出を推進します。	○	◎	○
●目黒川、呑川沿いの親水空間の整備や、学校や公園等にビオトープ池を創出するなど、区民の憩いの場の創出を推進します。	○		◎
●地区計画や市街地再開発事業等の都市開発諸制度を活用し、民地と公共空間の効果的な連携等により「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進し、多様な人々が集い、交流し、滞在する快適で開放的なまちなか空間を形成します。	○	◎	○

◎：取組の主体、○：協力関係



建物緑化と一体となったまちなかのみどり



ビオトープ池

基本方針3 Well-beingの実現

3-1 子育てを支えるみどりづくり

施策17 子育てに利用しやすい公園の整備

すべての子どもと親が安心して公園を利用できるように、子どもや近隣住民、保育園などの意見を取り入れながら、多様なニーズに対応できる公園づくりに取り組むとともに、すべての子どもがみどりと楽しく触れ合い、みどりを大切に思う心を育てるため、子どもが自然と親しみ学ぶことのできる機会を拡充します。



芝生キッズパークエリア（目黒区総合庁舎）

施策のポイント

	区民	事業者	行政
● 幼児・乳児向け遊具、インクルーシブ遊具の導入やバリアフリートイレ、視認性の高い広場など、子育て世代のニーズに対応した子どもも親も安心して利用できる公園整備を推進します。	○		◎
● 子どもたちが土やいきものにふれ、木登りなど自由に遊び、楽しみながらいきもの大切さに気づくことのできるよう、子どもたちが安全に公園を利用できる整備や公園利用マナーの啓発活動を行うとともに、環境学習のフィールドとしての活用を図るため、エコスタックや花壇の設置を行うほか、プレーパークの導入に向けた検討を進めます。	○		◎
● 子どもが遊べる身近な公園の整備にあたっては、子どもの視点を取り入れることができるよう、子どもの参画の仕組みづくりを検討し、その実現に取り組めます。	○		◎
● ボランティア団体等と連携しボランティア体験活動を通じた環境教育の推進や、防災教育への活用、昔の自然遊びの伝承などプログラムの充実を図ることで、みどりへ親しみを持ち大切さを実感できる環境教育を推進します。	◎		○
● 自然観察舎や花とみどりの学習館、こども動物広場などの施設を、自然とふれあう学習やエコ園芸の活動拠点として活用するとともに、エコスクール活動など子どもの視点を取り入れながら学校ビオトープの整備と活用を進め、子どもたちが自然と親しみふれあう場と機会を拡充します。	○		◎

◎：取組の主体、○：協力関係



3-2 心身の健康を育むみどりづくり

施策18 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実

区民の心身の健康増進を図るため、すべての人が快適で安全に散歩や運動ができる公園や緑道の整備を推進します。



氷川さくら公園の健康遊具

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●公園等への健康遊具やスポーツ施設等の導入により、地域で身近に運動やスポーツを行える場を提供することで、生活の中で運動習慣が根付くよう坂道ウォーキングなどの健康プログラム等の支援を継続するとともに、観光アプリなどとの連携について検討します。	○		◎
●障がいの有無、性別、年齢、国籍等に関係なく誰でも安心して利用できるようユニバーサルデザインによる公園や緑道の整備を推進します。	○		◎
●長寿社会における区民の健康的な暮らしを実現するため、公園利用実態や近隣の居住者の年代層等を考慮した、公園や緑道で気軽に散歩や運動ができる環境整備を推進します。	○		◎
●みどりの散歩道の整備にあたっては、点在する歴史的資源と一体的に整備し、ネットワーク化することでまちの自然や身近な歴史を楽しむ場を創出します。	○	◎	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

施策19 安心して使い続けるための公園の維持管理の推進

トイレや遊具などの老朽化、樹木の繁茂による見通しの悪さなどの問題に対して、日々の点検や適切な管理によって、安全・安心の使いやすい公園づくりに取り組みます。



公園施設の点検のようす

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●「目黒区公園施設長寿命化計画」に基づき、劣化や損傷を事前に予防する計画的な公園施設の維持管理を進めるとともに、施設の延命化を図り、安全で安心して利用できる公園整備を進めます。			◎
●施設の更新や公園等の全体的な改修にあたっては、公園等の利用状況や利用者の需要を把握し、更新内容に反映します。	○		◎

◎：取組の主体、○：協力関係

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

3-3 コミュニティ形成に役立つみどりづくり

施策 20 みどりで地域の人と人を繋げる取組の推進

みどりを通じた地域住民の交流を活性化するとともに、区民が主体的にみどりを育てる活動の支援、区民がコミュニティを形成できる場の整備を推進します。



いきもの住民会議のようす

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●みどりのまちなみ助成等の制度を活用し、地域の特性や街並みにふさわしい景観整備を進めることで、近隣の住民同士で協力しながら主体的にみどりを守り増やす活動を推進します。	◎	◎	○
●住民同士の活発な交流が行われるよう、いきもの住民会議等の交流事業の周知活動の拡充を図っていきます。	○		◎
●パークコーディネーターの活用も図りながら、公園の利活用を通して団体と地域住民の連携を深める取組を推進します。	○		◎
●みどりを通じた来訪者の交流や地域のコミュニティづくりを推進するため、個人の庭を開放するオープンガーデンの取組等について検討します。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係

施策 21 みどりを通じた活動の場の提供

区民によるみどりや生物多様性に関する主体的な活動を広げるため、活動するために必要な場所や情報、資材などを提供し、区民がより活動しやすい環境づくりを推進します。

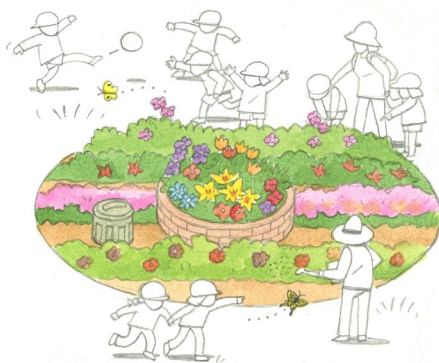


公園でのボランティア活動のようす

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●グリーンクラブや公園活動登録団体等のボランティア活動のすそ野を広げるため、公園等の活動場所の提供を適宜実施するほか、みどりの散歩道を活用したクイズラリーや SNS 等を活用した区民自身によるいきものの情報発信など、新たな活動場所の提供に向けた検討を推進します。	○	○	◎
●地域における質の高いみどりづくりに取り組むことのできる人材、生物多様性リーダー、インタプリター、自然環境学習に寄与できる人材など人材育成の場として公園等の活用を推進します。	○		◎
●団体の希望に応じた指導者の派遣や、活動するために必要な機材の貸し出し、活動場所の提供等、ボランティア活動の支援内容を充実させるための検討を進めます。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係



グリーンクラブによる花壇づくり

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編

3-4 地域の魅力を引き立てるみどりづくり

施策 22 地域の景観や歴史、文化を伝えるみどりの保全と活用

みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観の形成に向けて、「目黒区景観計画」や「目黒区都市計画マスタープラン」に基づき地域特性に応じたみどりの保全・創出に取り組めます。



旧前田家本邸洋館

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●商店街の魅力のひとつとしてのみどりのまちなみの発信や、屋上のみどりの風景、貴重な斜面上の公園の視点場としての活用など、地域を特徴づける景観の形成と発信を推進します。	○	◎	◎
●屋敷林や社寺林など歴史、文化を伝えるみどりを保全するとともに、季節の行事の再現など文化施設の有効活用が図れるよう管理や運営を行い、観光資源として自然やまちの歴史の魅力を区内外へ積極的に発信します。	○	◎	◎
●さんま祭りなど、旬の食材を活かしたイベントを公園などで実施するほか、小学校などと連携し、季節を楽しむイベントを推進します。	◎	◎	○

◎：取組の主体、○：協力関係

施策 23 桜の保全

ふるさと目黒の桜を後世に伝えるためにサクラ基金の活用や、適正な樹木管理に取り組めます。また、イベントを通じての桜の保全に関する普及啓発を図り、桜のある風景を伝える取組を推進します。



桜守活動（根の保護柵）

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●サクラ基金を活用した計画的なサクラの保全・更新を進めるとともに、樹木管理に係る予算の適正な確保策の検討を進めます。	○	○	◎
●イベントを通じて桜の保全に関する区の取組などの普及啓発を図り、区民とともに桜のある風景を伝えまもる取組を推進します。	○	○	◎
●民有地の桜について、保護育成の支援等を検討していきます。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係



碑さくら通りの桜並木

施策 24 農地を通じたみどりとのかれ合い

土地所有者や事業者と連携し、既存農園の整備や区民農園の新規開設を目指し、区民が農とふれあう機会を増やします。



収穫体験のようす

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●区内の幼稚園や保育園、小学校と連携し、環境学習の一環として農業体験の場としての活用や畑の整備、学校給食への活用などを推進し、食育等を通じて子どもたちが身近な農にふれ、地産地消の大切さやいきものつながりを学ぶ機会を増やします。	○	◎	◎
●区民農園での野菜づくりや収穫体験、農産物品評会、収穫体験農園等の実りのイベントの際、グリーンインフラ等の都市農地の役割について普及啓発を進めます。	○	◎	○
●障害者や高齢者などの農業体験を通じた交流の場の提供や健康増進、生きがいづくりなど、福祉分野の事業者等と連携し農福連携の取組を検討します。	○	○	◎

◎：取組の主体、○：協力関係



保育園と連携した野菜花壇づくり



保育園と連携した野菜花壇づくり(野菜の種まき)



駒場野公園のケルネル田んぼでの田植え



基本方針 4 協働(パートナーシップ)の推進

4-1 情報の発信・共有と連携の強化

施策 25 積極的な情報発信と共有

いきものやみどりに関する情報や地域資源、区民や事業者等の交流のきっかけとなる場など、様々な情報をすべての人に届ける取組を推進します。



目黒デジタルアーカイブ 100

施策のポイント

- 公園でのイベントや生物多様性をテーマにした講習会や体験活動、グリーンクラブ等のボランティア活動、外来種(害虫)対策など、いきものやみどりに関する情報発信について区報や区公式ウェブサイト、公式 SNS 等を活用するほか、デジタルアーカイブのコンテンツの充実を図ります。
- めぐろ観光まちづくり協会と連携し、様々な目黒区のいきものやみどりの魅力について理解を深める事業を推進します。
- フォーラム等で区民や事業者、区民団体等の情報共有や交流のきっかけづくりを進めます。
- 情報の多言語化やバリアフリーに努め、より多くの方々へ情報が行き渡るように対策を進めます。
- 新たな情報発信の方法等(エリアプッシュ通知など)について検討を進めます。

	区民	事業者	行政
●公園でのイベントや生物多様性をテーマにした講習会や体験活動、グリーンクラブ等のボランティア活動、外来種(害虫)対策など、いきものやみどりに関する情報発信について区報や区公式ウェブサイト、公式 SNS 等を活用するほか、デジタルアーカイブのコンテンツの充実を図ります。	○	○	◎
●めぐろ観光まちづくり協会と連携し、様々な目黒区のいきものやみどりの魅力について理解を深める事業を推進します。	○	◎	◎
●フォーラム等で区民や事業者、区民団体等の情報共有や交流のきっかけづくりを進めます。	○	○	◎
●情報の多言語化やバリアフリーに努め、より多くの方々へ情報が行き渡るように対策を進めます。	◎		◎
●新たな情報発信の方法等(エリアプッシュ通知など)について検討を進めます。	○	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係



めぐろ区報でのいきもの特集記事

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

4-2 協働を促すしかけづくり

施策 26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり

生物多様性に資する活動を区が率先して取り組み、既存の認定制度などを活用し、区民や事業者に生物多様性に配慮した取組の参加を誘導します。



TSUNAG のシンボルマーク
(優良緑地確保計画認定制度 (TSUNAG) 事務局)



江戸のみどり登録緑地のシンボルマーク (東京都)

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●事業者が生物多様性に資する活動に積極的に取り組めるように、「緑化の手引き」の更新や、TSUNAG(優良緑地確保計画認定制度)、自然共生サイトや江戸のみどり登録緑地制度など既存の制度を活用した取組への誘導等を行います。		◎	◎
●「いきものすめる庭」認定などの認定制度や民間団体の活動の表彰制度を推進し、区民のみどりや生物多様性への関心を高めます。	○		◎
●生物多様性に配慮した生産者や事業者を支えるための消費活動を区自ら実践するとともに、区民や事業者等に対して生物多様性への配慮活動の普及啓発を行います。			◎

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 27 多様な人が活躍できるみどりの活用

みどりの活動への参加を促す仕組みづくりや、みどりのある場所での活動を推進することで、多様な人が気軽にみどりを活用して関わりをもてる機会を増やす取組を進めます。



トライアルボランティアのようす

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●花とみどりの学習館のスタッフと行う草取りや花壇管理など、継続的に活動できない場合も気軽に参加できる「トライアルボランティア」などの取組を推進します。	◎		○
●「みどり×音楽」、「みどり×健康・スポーツ」、「みどり×防災」、「みどり×俳句」など、様々な分野やテーマと組み合わせたイベントや活動を推進することで、多様な人がみどりに関わる機会を増やします。	◎	◎	○
●みどりの活動に参加したい人と活動場所をつなげる登録制度など、地域での緑化活動や地域コミュニティへ気軽に参加できる仕組みについて検討し、区民参加のハードルを下げる取組を進めます。			◎
●花みどり人講座などの講習会修了生を登録し、地域や学校等のみどりづくりや植物の病虫害防除等の指導者とするなど協働を推進します。	○		◎

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 28 学びの場の多様化による人材育成の推進

町会・自治会が地域のコミュニティ形成の基礎となることを踏まえ、地域の人材確保・人材育成を図るため、社会教育講座や、花みどり人講座の実施等の取組を推進するとともに、交流・情報共有等のデジタル化を進め、手続きの簡素化、効率化、施設利用の拡充に努めます。



炭焼き体験のようす(駒場野公園)

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●講座は「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、時間的・空間的な制約を超えた学びなど、さらに豊かな学習機会の提供を進めます。			◎
●自然観察舎で里山の暮らし方を学ぶ機会の創出や、「めぐろシティカレッジ振興会」、「エコライフめぐろ推進協会」との連携・協力による専門性を生かした学習機会の提供など多様な学び方を充実させます。			◎
●ボランティア団体や利用者の交流・情報共有等のデジタル化を推進することにより、手続きの簡素化、効率化、施設利用の拡充を図り、公園利用促進や活性化、サービスの向上に努めます。	○		◎

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出

民間の活力や民間により管理されているみどりやオープンスペースを積極的に活用・連携し、魅力のあるみどりの創出・管理を推進します。



実証実験のイベントのようす(碑文谷公園)

施策のポイント

	区民	事業者	行政
●区民、事業者、NPO等と連携し、マルシェ・イベントの実施による公園のにぎわいづくりや Park-PFI、ネーミングライツ等、民間の活力を活かした公園整備を推進します。	◎	◎	○
●民間により創出・管理されている広場空間や屋上緑化等を都市における貴重なみどりのオープンスペースとして捉え、公園等に準ずる公開性や継続性を確保する仕組み(市民緑地認定制度等)の活用を検討します。	○		◎
●社寺、企業、大学、病院等の民有のみどりをオープンスペースとして区民の活用を推進できるよう協働を推進します。		◎	○
●公民連携によるまちづくり(エリアプラットフォーム)の制度を活用し、地域のまちづくり協議会と連携することで、まちづくり活動の場として公園、広場などを利用しやすいルールづくりなどの環境整備を推進します。		◎	○
●大学や事業者、区民団体等、様々な主体がそれぞれの専門性を活かし、みどりの保全・創出に向けて相互に連携するためのワーキングを立ち上げ周知を図っていくなど、連携の仕組みづくりについて検討を進めます。	○	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編